第七号の二様式別表五（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十一　挿入］

第七号の二様式別表五（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十四　挿入］

第７号の２様式別表５記載要領

［１・２　略］

３　（その１）の記載に当たっては、次によること。

［(1)　略］

(2)　「分割法人等の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額②」の欄は、「被合併法人等の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度又は連結事業年度の分割法人等の法人税の明細書（別表６(2)）の「調整国外所得金額(15)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２(2)付表）の「個別調整国外所得金額(11)」の欄の金額又は法人税の明細書（別表６の３）の「調整国外所得金額(10)」の欄の金額を記載すること。

［(3)　略］

４　（その２）の記載に当たっては、次によること。

［(1)　略］

(2)　「分割法人等の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額②」の欄は、「被合併法人等の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度又は連結事業年度の分割法人等の法人税の明細書（別表６(2)）の「調整国外所得金額(15)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２(2)付表）の「個別調整国外所得金額(11)」の欄の金額又は法人税の明細書（別表６の３）の「調整国外所得金額(10)」の欄の金額を記載すること。

［(3)　略］

第七号の二様式別表六（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十六　挿入］

第七号の二様式別表六（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十八　挿入］

第７号の２様式別表６記載要領

［１・２　略］

３　（その１）の記載に当たっては、次によること。

［(1)　略］

(2)　「当該法人の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額②」の欄は、「当該法人の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度又は連結事業年度の法人税の明細書（別表６(2)）の「調整国外所得金額(15)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２(2)付表）の「個別調整国外所得金額(11)」の欄の金額又は法人税の明細書（別表６の３）の「調整国外所得金額(10)」の欄の金額を記載すること。

第七号の二様式別表五（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十一　挿入］

第七号の二様式別表五（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十三　挿入］

第７号の２様式別表５記載要領

［１・２　同左］

３　（その１）の記載に当たっては、次によること。

［(1)　同左］

(2)　「分割法人等の国外所得金額又は個別国外所得金額②」の欄は、「被合併法人等の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度又は連結事業年度の分割法人等の法人税の明細書（別表６(2)）の「調整国外所得金額(15)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６（５の２））の「国外所得金額(11)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２(2)付表）の「個別調整国外所得金額(11)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２（２の２）付表）の「個別国外所得金額(7)」の欄の金額又は法人税の明細書（別表６の３）の「調整国外所得金額(10)」の欄の金額を記載すること。

［(3)　同左］

４　（その２）の記載に当たっては、次によること。

［(1)　同左］

(2)　「分割法人等の国外所得金額又は個別国外所得金額②」の欄は、「被合併法人等の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度又は連結事業年度の分割法人等の法人税の明細書（別表６(2)）の「調整国外所得金額(15)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６（５の２））の「国外所得金額(11)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２(2)付表）の「個別調整国外所得金額(11)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２（２の２）付表）の「個別国外所得金額(7)」の欄の金額又は法人税の明細書（別表６の３）の「調整国外所得金額(10)」の欄の金額を記載すること。

［(3)　同左］

第七号の二様式別表六（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十五　挿入］

第七号の二様式別表六（用紙日本工業規格Ａ４）（第二三条・第十条の一関係）

［様式　別紙四十七　挿入］

第７号の２様式別表６記載要領

［１・２　同左］

３　（その１）の記載に当たっては、次によること。

［(1)　同左］

(2)　「当該法人の国外所得金額又は個別国外所得金額②」の欄は、「当該法人の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度又は連結事業年度の法人税の明細書（別表６(2)）の「調整国外所得金額(15)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６（５の２））の「国外所得金額(11)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２(2)付表）の「個別調整国外所得金額(11)」の欄の金額、法人税の明細書（別表６の２（２の２）付表）の「個別国外所得金額(7)」の欄の金額又は法人税の明細書（別表６の３）の「調整国外所得金額(10)」の欄の金額を記載すること。